

凡例

# 防災・防犯

## みんなでつくる、災害に強く、 犯罪を生まないまち



### 防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、  
犯罪を生まないまち



- 施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり
- 施策2 地域の防災対応力の強化
- 施策3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり

基本構想で掲げる分野ごとの将来像です。

- 防災・防犯
- まちづくり・地域産業
- 環境・みどり
- 健康・医療
- 福祉・地域共生
- 子ども
- 学び
- 文化・スポーツ

基本構想で掲げる分野ごとの取組を具体化するための総合計画の施策です。

施策を取り巻く現状と課題を記載しています。

施策指標と総合計画の現状値、計画最終年度までの目標値を記載しています。

施策を構成する実行計画事業です。総合計画で掲げる目標を達成するために、特に計画的に実施していく必要がある取組を記載しています。

施策を推進することによる、総合計画の計画最終年度の状態や姿を記載しています。

実行計画事業の中で重点的に取り組む事業です。

実行計画事業の具体的な内容です。

実行計画の計画期間である3か年の事業量と経費を示しています。

第2章 防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり

現状 強くしなやかな防災・減災まちづくり

施策の現状と課題

計画最終年度の目標

再掲事業は、他の施策の計画事業で本施策の目標達成にも寄与するものです。( )内は該当の施策及び計画事業の番号を示しています。

再掲事業は、他の施策の計画事業で本施策の目標達成にも寄与するものです。( )内は該当の施策及び計画事業の番号を示しています。

第2章 実行計画

1 耐震化の促進

2 木造住宅密集地域等の解消に向けた不燃化促進

3 横浜の長寿化と健康・改良

事業名	2023年度	2024年度	2025年度	3か年計
耐震化促進	1,500	1,500	1,500	4,500
不燃化促進	1,000	1,000	1,000	3,000
長寿化・健康・改良	800	800	800	2,400
合計	3,300	3,300	3,300	9,900

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

施策1 強くしなやかな  
防災・減災まちづくり

近い将来、発生するおそれが指摘されている首都直下地震等の大規模自然災害から区民の生命や財産を守るため、平時から建物が倒れにくく燃えにくいまちづくりを推進します。また、近年多発している集中豪雨や大型化する台風等に備えるため、総合的な水害対策を行い、風水害に強いまちづくりを推進します。あらゆる災害を想定し事前に備えることで、災害に強く被災しても迅速に復旧・復興することができる、安心して住み続けられるまちを目指します。

施策の現状と課題

- 区内には大規模災害時に木造住宅密集地域等において、延焼被害の拡大が懸念される地域があるため、建築物の耐震化や不燃化を進めることが喫緊の課題です。
- 区内の道路の約3割は幅員4m未満の狭あい道路<sup>※1</sup>が占めています。大規模災害時の円滑な避難及び緊急車両の通行の妨げとなるおそれがあるため、狭あい道路の拡幅整備などを着実に進める必要があります。
- 近年多発する集中豪雨や台風による水害に備えるため、これまで以上に都市型水害<sup>※2</sup>への対策が重要な課題となっています。
- あらゆる災害を想定し事前に備えることで、災害に強く被災しても迅速に復旧・復興することができるまちづくりが強く求められています。

計画最終年度の目標

- 区内の建築物の耐震化や無電柱化が進むことで、災害時でも建築物等が倒れにくいまちづくりが進んでいます。
- 木造住宅密集地域等において建築物等の不燃化が進んでいることに加え、オープンスペースや円滑な通行のための道路空間が確保されることによって、燃えにくいまちづくりが進んでいます。
- 東京都の河川改修事業や雨水流出抑制対策<sup>※3</sup>などが進むことによって、水害が起こりにくいまちづくりが進んでいます。
- 災害に強く被災しても迅速に復旧・復興することができるまちづくりが進んでいます。

目標に向けた施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値	
		8年度(2026)	12年度(2030)
1 区内建築物の耐震化率 耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100	93.7% (4年度)	96.3%	99.0%以上
2 木造住宅密集地域(不燃化特区 <sup>※4</sup> )の不燃領域率 空地率+(1-空地率÷100)×不燃化率	62.8% (4年度)	67.1%	70.0%
3 雨水流出抑制対策施設の整備率 流域豪雨対策計画の目標対策量 <sup>※5</sup> (627,000m <sup>3</sup> )に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	56.8% (4年度)	71.1%	83.0%
4 狭あい道路の拡幅整備率 「拡幅整備を要する総延長(614km)」に対する「拡幅整備総延長」が占める割合	41.7% (4年度)	49.3%	55.8%

施策を構成する実行計画事業

- 1 耐震化の促進 **重点**
- 2 木造住宅密集地域等の解消に向けた不燃化促進 **重点**
- 3 橋梁の長寿命化と補強・改良
- 4 総合的な水害対策の推進 **重点**
- 5 狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進 **重点**
- 6 無電柱化の推進 **重点**
- 7 都市計画道路の整備 **再掲** (施策5-3)
- 8 生活道路等の整備 **再掲** (施策5-4)
- 9 地域の核となる公園の整備 **再掲** (施策11-7)

※1 狭あい道路：通行上の問題があるばかりでなく、地震や火災などの災害時には消防、救急活動に支障をきたすことが予想される幅員4メートル未満で、一般交通の用に供されている道路  
 ※2 都市型水害：都市化に伴う土地の保水機能、遊水機能の低下等に起因する河川や下水道の処理能力を超えた水量が流れ込むことで起こる水害  
 ※3 雨水流出抑制対策：宅地内に降った雨水が直接下水道に流れ込むのを防ぎ、下水道や河川への負担を軽減するための対策  
 ※4 不燃化特区：東京都の「防災都市づくり推進計画」に定める木造住宅密集地域の中でも地域危険度が高いなど、特に重点的、集中的に防災性の改善を図るべき地区として区が整備プログラムを作成し、都が不燃化特区（不燃化推進特定整備地区）として指定する制度  
 区内では「杉並第六小学校周辺地区」及び「方南一丁目地区」が指定されている（事業期間は令和7年度（2025年度）末で終了予定）  
 ※5 流域豪雨対策計画の目標対策量：都が平成19年（2007年）に策定（平成26年（2014年）改定）した「豪雨対策基本方針」に基づき、河川や下水道の整備のほか、流域対策やまちづくり対策の内容を定めた「流域豪雨対策計画」において示された杉並区が分担する流域対策の目標量

## 1 耐震化の促進 重点

首都直下地震等の発生に備え、耐震性が不足している旧耐震基準<sup>※1</sup>住宅の耐震改修や除却に係る費用助成を実施するとともに、熊本地震で一部倒壊が見られた新耐震基準木造住宅<sup>※2</sup>についても耐震改修に係る費用助成を実施します。また、震災時において救急・救命活動や緊急物資輸送に重要な特定緊急輸送道路<sup>※3</sup>に加え、一般緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断及び耐震改修等に係る費用助成を実施します。耐震化を促進するためには、建物所有者等の主体性が必要であり、周知・啓発に取り組みます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	旧耐震基準住宅 耐震診断助成 218件 耐震改修助成 53件 木造住宅除却助成 90件	旧耐震基準住宅 耐震診断助成 190件 耐震改修助成 50件 木造住宅除却助成 70件	旧耐震基準住宅 耐震診断助成 190件 耐震改修助成 50件 木造住宅除却助成 70件	旧耐震基準住宅 耐震診断助成 190件 耐震改修助成 50件 木造住宅除却助成 70件	旧耐震基準住宅 耐震診断助成 570件 耐震改修助成 150件 木造住宅除却助成 210件
	新耐震基準木造住宅 耐震診断助成 80件 耐震改修助成 20件	新耐震基準木造住宅 耐震診断助成 90件 耐震改修助成 20件	新耐震基準木造住宅 耐震診断助成 90件 耐震改修助成 20件	新耐震基準木造住宅 耐震診断助成 90件 耐震改修助成 20件	新耐震基準木造住宅 耐震診断助成 270件 耐震改修助成 60件
	特定緊急輸送道路 沿道建築物 耐震改修・除却等 助成 14件	緊急輸送道路沿道 建築物(特定・一般) 耐震診断助成 5件 耐震改修・除却等 助成 14件	緊急輸送道路沿道 建築物(特定・一般) 耐震診断助成 5件 耐震改修・除却等 助成 14件	緊急輸送道路沿道 建築物(特定・一般) 耐震診断助成 5件 耐震改修・除却等 助成 14件	緊急輸送道路沿道 建築物(特定・一般) 耐震診断助成 15件 耐震改修・除却等 助成 42件
	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発
<b>経費(百万円)</b>	<b>830</b>	<b>830</b>	<b>830</b>	<b>830</b>	<b>2,490</b>

※1 旧耐震基準：昭和56年（1981年）6月1日の建築基準法の耐震基準の見直しより前に用いられていた耐震基準  
 ※2 新耐震基準木造住宅：昭和56年（1981年）6月1日から平成12年（2000年）5月31日までに建てられた2階建て以下の在来軸組工法の木造住宅  
 ※3 緊急輸送道路：地震発生直後から緊急輸送を円滑に行うため東京都地域防災計画に定める、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と都が指定する防災拠点を相互に連絡する道路。このうち、特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるものとして都が指定した道路を特定緊急輸送道路、特定緊急輸送道路以外の緊急輸送道路を一般緊急輸送道路としている（区内の特定緊急輸送道路：青梅街道、環状七号線など7路線、区内の一般緊急輸送道路：早稲田通り、五日市街道など11路線）

## 2 木造住宅密集地域等の解消に向けた不燃化促進 重点

首都直下地震等の発生に備え、火災による延焼被害の拡大が懸念される木造住宅密集地域を中心に、建築物の不燃化建替え支援を進めるとともに、不燃化特区内においては、空地の確保や道路拡幅整備の強化を図るなど、不燃化をより一層促進します。

また、災害時に震災救援所として機能する区立小・中学校等周辺や緊急道路障害物除去路線等沿道建築物<sup>※1</sup>の不燃化建替えを促進するほか、不燃化の取組の普及・啓発活動を推進します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	建築物不燃化助成 145件	建築物不燃化助成 145件	建築物不燃化助成 145件	建築物不燃化助成 145件	建築物不燃化助成 435件
	不燃化特区等の支援 老朽建築物除却 助成 52件 建替促進助成 26件 戸別訪問調査 空地・避難路確保	不燃化特区等の支援 老朽建築物除却 助成 52件 建替促進助成 26件 戸別訪問調査 空地・避難路確保	不燃化特区等の支援 老朽建築物除却 助成 52件 建替促進助成 26件 戸別訪問調査 空地・避難路確保	不燃化特区等の支援 老朽建築物除却 助成 52件 建替促進助成 26件 戸別訪問調査 空地・避難路確保	不燃化特区等の支援 老朽建築物除却 助成 156件 建替促進助成 78件 戸別訪問調査 空地・避難路確保
	方南一丁目地区 防災まちづくり計画 検討	方南一丁目地区 防災まちづくり計画 検討・策定	方南一丁目地区 防災まちづくり計画 推進	方南一丁目地区 防災まちづくり計画 推進	方南一丁目地区 防災まちづくり計画 検討・策定・推進
	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発	制度の周知・啓発
<b>経費(百万円)</b>	<b>272</b>	<b>270</b>	<b>269</b>	<b>269</b>	<b>811</b>

※1 緊急道路障害物除去路線等沿道建築物：東京都の緊急輸送道路（高速道路や一般国道、これらを連絡する幹線道路と都知事が指定する防災拠点を相互に連絡する道路）と区の救援活動施設等を結ぶ道路で、区が震災直後において、障害物の除去や応急復旧作業を優先的に行う路線等沿道の建築物

## 3 橋梁の長寿命化と補強・改良

橋梁の定期点検を行い、劣化や損傷を早期に把握するとともに、劣化の進行を予測することで劣化や損傷が軽微な段階で計画的な対策を行う予防保全型の維持管理を実施し、橋梁の長寿命化を推進します。また、災害に備えて耐震補強を実施することにより、道路ネットワークの安全性・信頼性を確保します。東京都が行う河川整備に伴う橋梁の架替えについては、橋梁の拡幅を伴う場合に建設負担を行います。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	長寿命化 修繕4橋 設計3橋 定期点検	長寿命化 修繕1橋 設計5橋 定期点検	長寿命化 修繕3橋 設計4橋	長寿命化 修繕6橋	長寿命化 修繕10橋 設計9橋 定期点検
	耐震補強 整備1橋 設計1橋	耐震補強 設計1橋	耐震補強 整備2橋 設計2橋	耐震補強 整備2橋	耐震補強 整備4橋 設計3橋
	都橋梁架替に伴う 拡幅等 建設負担	都橋梁架替に伴う 拡幅等 建設負担	都橋梁架替に伴う 拡幅等 建設負担	都橋梁架替に伴う 拡幅等 建設負担	都橋梁架替に伴う 拡幅等 建設負担
<b>経費(百万円)</b>	<b>49</b>	<b>60</b>	<b>66</b>	<b>66</b>	<b>175</b>

4 総合的な水害対策の推進 **重点**

近年多発する集中豪雨や台風による水害に備え、公共施設の雨水浸透・貯留施設の設置をはじめ、道路の透水性舗装や個人住宅を対象とした雨水浸透施設の設置助成、民間施設への協力要請など、雨水の下水道への流出を抑制するための取組を推進します。また、水害が多発する地域において被害の実態に応じた対策を行うとともに、東京都に河川・下水道整備事業の促進を要請していきます。さらに、河川水位や雨量を監視する水防情報システム<sup>※1</sup>を適切に維持管理するほか、IoT街路灯システム<sup>※2</sup>を活用して、河川の状況をライブ映像により区民に提供するなど、水害に強いまちづくりを推進します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	雨水流出抑制対策 雨水浸透施設設置 助成 100戸	雨水流出抑制対策 雨水浸透施設設置 助成 100戸	雨水流出抑制対策 雨水浸透施設設置 助成 100戸	雨水流出抑制対策 雨水浸透施設設置 助成 100戸	雨水流出抑制対策 雨水浸透施設設置 助成 300戸
	水害多発地域対策 雨水排水能力の 強化 雨水浸透・貯留能力 の強化 東京都との連携・ 事業促進要請	水害多発地域対策 雨水排水能力の 強化 雨水浸透・貯留能力 の強化 東京都との連携・ 事業促進要請 グリーンインフラの 活用 検討	水害多発地域対策 雨水排水能力の 強化 雨水浸透・貯留能力 の強化 東京都との連携・ 事業促進要請 グリーンインフラの 活用 検討・実施	水害多発地域対策 雨水排水能力の 強化 雨水浸透・貯留能力 の強化 東京都との連携・ 事業促進要請 グリーンインフラの 活用 検討・実施	水害多発地域対策 雨水排水能力の 強化 雨水浸透・貯留能力 の強化 東京都との連携・ 事業促進要請 グリーンインフラの 活用 検討・実施
	ICTを活用した 水害対策 水防情報システム の改修 IoT街路灯システム の活用	ICTを活用した 水害対策 水防情報システム の改修 IoT街路灯システム の活用	ICTを活用した 水害対策 水防情報システム の改修 IoT街路灯システム の活用	ICTを活用した 水害対策 水防情報システム の改修 IoT街路灯システム の活用	ICTを活用した 水害対策 水防情報システム の改修 IoT街路灯システム の活用
	経費(百万円)	93	243	282	618

※1 水防情報システム：区が管理する雨量計・河川水位計の観測装置のシステム

※2 IoT街路灯システム：インターネットにつながった街路灯に設置したカメラやセンサーなどを管理するシステム

5 狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進 **重点**

首都直下地震の発生等に備え、円滑な避難及び緊急車両の通行を確保するため、狭あい道路の拡幅整備を促進します。特に、木造住宅密集地域など震災時に火災危険度が高い地区（整備地区）や、拡幅の必要性が高い路線（重点整備路線）の拡幅整備に重点的に取り組みます。また、戸別訪問により、拡幅整備に伴う塀の除却費等助成制度の活用を促進するなど、対象地域への働きかけをより一層強化します。

また、道路空間となる後退用地<sup>※1</sup>に置かれた支障物件<sup>※2</sup>の除却や電柱のセットバック<sup>※3</sup>を促進し、道路空間を確保します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備10,000m	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備10,000m	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備10,000m	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備10,000m	狭あい道路拡幅整備 拡幅整備30,000m
	重点整備路線等の 拡幅整備の促進 戸別訪問等の実施	重点整備路線等の 拡幅整備の促進 戸別訪問等の実施	重点整備路線等の 拡幅整備の促進 戸別訪問等の実施	重点整備路線等の 拡幅整備の促進 戸別訪問等の実施	重点整備路線等の 拡幅整備の促進 戸別訪問等の実施
	支障物件除却促進	支障物件除却促進	支障物件除却促進	支障物件除却促進	支障物件除却促進
	電柱のセットバック 事業者等要請	電柱のセットバック 事業者等要請	電柱のセットバック 事業者等要請	電柱のセットバック 事業者等要請	電柱のセットバック 事業者等要請
経費(百万円)	1,336	1,336	1,336	4,008	

※1 後退用地：建築基準法第42条第2項に規定する道路に接する敷地の一部で、道の中心線とその中心線からの水平距離2メートルの線との間にあるもの

※2 支障物件：土地に定着する工作物その他の避難上及び通行上支障となるもの（容易に移動させることができるもののほか、建築基準法に規定する建築物や擁壁は除く）

※3 電柱のセットバック：狭あい道路の拡幅整備に伴い、既存の電柱を移設し、防災性の向上と円滑な通行を確保すること

## 6 無電柱化の推進 重点

「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、都市計画道路事業に合わせて整備するとともに、幅員6m以上の生活道路のうち整備効果の高い路線を選定し、順次、区道の無電柱化を進めていきます。また、阿佐ヶ谷駅北東地区の土地区画整理事業<sup>※1</sup>や駅周辺まちづくり等に伴い、狭い道路を含むエリアについても整備を進めていきます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	補助第132号線 調整	補助第132号線 調整	補助第132号線 調整	補助第132号線 調整	補助第132号線 調整
	補助第221号線 設計	補助第221号線 設計 調整	補助第221号線 設計 調整	補助第221号線 調整	補助第221号線 設計 調整
	区道第2096-1号路線 支障移設工事	区道第2096-1号路線 支障移設工事	区道第2096-1号路線 支障移設工事 設計	区道第2096-1号路線 電線共同溝設置工事	区道第2096-1号路線 支障移設工事 設計 電線共同溝設置工事
	—	区道第2131号路線 測量 設計	区道第2131号路線 設計 調整	区道第2131号路線 設計 調整	区道第2131号路線 測量 設計 調整
	阿佐ヶ谷駅北東地区 設計	阿佐ヶ谷駅北東地区 設計 調整	阿佐ヶ谷駅北東地区 設計 調整	阿佐ヶ谷駅北東地区 支障移設工事	阿佐ヶ谷駅北東地区 設計 調整 支障移設工事
	無電柱化推進方針 検討	無電柱化推進方針 改定	無電柱化推進方針 運用	無電柱化推進方針 運用	無電柱化推進方針 改定・運用
<b>経費(百万円)</b>		<b>38</b>	<b>322</b>	<b>96</b>	<b>456</b>

※1 土地区画整理事業：都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため、土地区画整理法に従って行われる土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

施策2 地域の防災対応力の強化

災害時の拠点となる震災救援所の機能の拡充や備蓄物資等を充実させるとともに、発災時に備えた体制づくりや交流自治体等との連携強化、効果的な災害情報の収集と発信、災害時要配慮者<sup>※1</sup>への支援の充実など、誰一人取り残さない視点に立った防災対応力の強化に向けた取組を推進します。

施策の現状と課題

- 大規模災害発生時は、行政のみの支援には限界があることから、自助・共助・公助の視点から重層的な備えを進めている一方で、震災救援所の運営を担う地域の防災市民組織の方々の高齢化が進んでいます。
- 区民の防災への意識や関心が高まり、区の震災救援所において、プライバシーや安全の確保、女性や高齢者、障害者、外国人等の視点に立った備蓄品の充実など、避難所における生活環境の改善がより一層求められています。
- 災害時要配慮者支援対策では、地域のたすけあいネットワーク（地域の手）<sup>※2</sup>の登録者数の増加に向け、取組を継続していく必要があります。

計画最終年度の目標

- 発災時の電源の確保、ICTの活用等により、震災救援所の機能が充実し、避難生活の質の向上が進むとともに、在宅避難者とつながる環境が整備されています。
- 区民の防災意識が向上し、電気火災の発生防止や備蓄品の確保、防災訓練への参加など自助・共助の取組が主体的に行われています。
- 災害時における支援の仕組みづくりを通じて、平常時の緩やかな見守りや支え合いが地域で行われています。

目標に向けた施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値	
		8年度(2026)	12年度(2030)
1 災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合 区民意向調査	92.3% (4年度)	100%	100%
2 防災訓練に参加した区民数 —	37,119人 (4年度)	42,000人	45,000人
3 避難生活想定者一人当たりの区内食料備蓄率 区内食料備蓄量÷避難生活想定者3日分食料	80.0% (4年度)	100%	100%
4 地域のたすけあいネットワーク(地域の手)新規登録者数 —	1,385人 (4年度)	1,700人	1,700人

施策を構成する実行計画事業

- 1 災害時拠点施設の整備・機能拡充 **重点**
- 2 備蓄物資の充実 **重点**
- 3 発災時に備えた体制づくりと自治体間連携の推進
- 4 ICT活用による災害情報等の収集・発信
- 5 災害時要配慮者支援の推進 **重点**
- 6 災害時医療体制の充実 **再掲** (施策13-2)



※1 災害時要配慮者：発災前の備え、発災時の避難行動、避難後の生活の各段階において特に配慮を要する高齢者や障害者、乳幼児、妊産婦等  
 ※2 地域のたすけあいネットワーク（地域の手）：要介護状態にある人や自力避難が困難な人などに対し、災害時の避難等に必要情報をあらかじめ区に登録し、災害発生時に地域住民による安否確認や避難支援に役立てるための制度

### 1 災害時拠点施設の整備・機能拡充 重点

災害対応力の一層の向上を図るため、旧杉並中継所の跡地を活用し井草防災拠点として暫定整備します。また、区立施設の改修等に合わせて、防災機能の強化を図るとともに、発災時の電源確保として、燃料による発電機に加え、太陽光発電による非常用電源が設置されていない震災救援所へポータブル型蓄電池を配備するなど、多種多様な電源を複数配備します。

さらに、震災救援所の運営において、混雑状況、在宅避難者の把握、災害時要配慮者の安否確認などについてデジタル化を図ることにより、区民の利便性向上と効率的な運営につなげます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	—	井草防災拠点の暫定整備 改修0.8所	井草防災拠点の暫定整備 改修0.2所	—	井草防災拠点の暫定整備 改修1所
	区立施設の防災機能強化 学校跡地 1所	区立施設の防災機能強化 学校跡地 1所	区立施設の防災機能強化 学校 2所 地域区民センター 1所	—	区立施設の防災機能強化 学校跡地 1所 学校 2所 地域区民センター 1所
	震災救援所への蓄電池の配備 新規3か所 (累計6か所)	震災救援所への蓄電池の配備 新規17か所 (累計23か所)	—	—	震災救援所への蓄電池の配備 新規17か所 (累計23か所)
	震災救援所運営のデジタル化 検討	震災救援所運営のデジタル化 試行実施	震災救援所運営のデジタル化 試行実施	震災救援所運営のデジタル化 実施	震災救援所運営のデジタル化 試行実施・実施
経費(百万円)		135	64	2	201

### 2 備蓄物資の充実 重点

計画的に災害備蓄倉庫の整備を進めていくほか、女性や災害時要配慮者、外国人の視点に加え、感染症対策などの観点も踏まえ、備蓄品の購入・入替を行います。また、発災後3日間を乗り切れるよう、区内食料備蓄の確保に取り組みます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	災害備蓄倉庫整備	災害備蓄倉庫整備	災害備蓄倉庫整備	災害備蓄倉庫整備	災害備蓄倉庫整備
	備蓄品の計画的な購入・入替	備蓄品の計画的な購入・入替	備蓄品の計画的な購入・入替	備蓄品の計画的な購入・入替	備蓄品の計画的な購入・入替
	区内食料備蓄の確保 0.2日分 (累計2.6日分)	区内食料備蓄の確保 0.2日分 (累計2.8日分)	区内食料備蓄の確保 0.2日分 (累計3.0日分)	—	区内食料備蓄の確保 0.4日分 (累計3.0日分)
経費(百万円)		175	156	109	440

### 3 発災時に備えた体制づくりと自治体間連携の推進

区民一人ひとりの災害対応力を高めるため、訓練の充実や人材の育成に取り組むとともに、女性のための防災講座を開催し、災害時に女性の視点で活躍できる人材育成を図ります。また、地域防災の担い手である防災市民組織や消防団への支援や民間事業者の帰宅困難者対策の促進、NPO等との連携強化など災害時における共助の体制を構築します。さらに、区内の火災危険度が高い地域を重点地域として、感震ブレーカー<sup>※1</sup>の設置支援を継続します。

このほか、自治体スクラム支援会議<sup>※2</sup>参加自治体との連携のもと、災害時の支援・受援体制の強化を図るとともに、基礎自治体間の相互援助体制を充実させるため、新たな相互援助協定先の拡充に向けた検討を進めます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	防災訓練の実施・充実	防災訓練の実施・充実	防災訓練の実施・充実	防災訓練の実施・充実	防災訓練の実施・充実
	防災人材の育成 地域防災コーディネーターの育成 防災教育の充実 —	防災人材の育成 地域防災コーディネーターの育成 防災教育の充実 女性のための防災講座開催	防災人材の育成 地域防災コーディネーターの育成 防災教育の充実 女性のための防災講座開催	防災人材の育成 地域防災コーディネーターの育成 防災教育の充実 女性のための防災講座開催	防災人材の育成 地域防災コーディネーターの育成 防災教育の充実 女性のための防災講座開催
	防災市民組織・消防団への支援	防災市民組織・消防団への支援	防災市民組織・消防団への支援	防災市民組織・消防団への支援	防災市民組織・消防団への支援
	感震ブレーカー設置支援	感震ブレーカー設置支援	感震ブレーカー設置支援	感震ブレーカー設置支援	感震ブレーカー設置支援
	帰宅困難者対策の周知・PR活動	帰宅困難者対策の周知・PR活動	帰宅困難者対策の周知・PR活動	帰宅困難者対策の周知・PR活動	帰宅困難者対策の周知・PR活動
	自治体間の連携推進	自治体間の連携推進	自治体間の連携推進	自治体間の連携推進	自治体間の連携推進
	災害時相互援助協定先 東京都及び都内区市町村ほか7自治体	災害時相互援助協定先の拡充 検討	災害時相互援助協定先の拡充 検討	災害時相互援助協定先の拡充 検討	災害時相互援助協定先の拡充 検討
	経費(百万円)		23	23	23

※1 感震ブレーカー：震災時の電気火災を防止するため、強い揺れを感知すると自動的に電気供給を遮断する装置  
 ※2 自治体スクラム支援会議：東日本大震災の被災地である福島県南相馬市への支援を契機に、区と災害時相互援助協定を締結している自治体間の連携強化と相互の防災力向上を推進する取組

### 4 ICT活用による災害情報等の収集・発信

公開型GIS「すぎナビ」<sup>※1</sup>を活用し、防災マップや水害ハザードマップ、地震被害シミュレーションなどの情報を区民に分かりやすく提供することで、災害への備えを促進します。また、区民が道路の陥没や損傷等を、スマートフォン等を通じて画像や位置情報と一緒に通報できるシステムを導入します。

災害時には、SNS<sup>※2</sup>に投稿された災害情報について、AI（人工知能）技術を活用して解析・収集することにより、正確かつ迅速な状況把握に努めるとともに、最新情報を「すぎナビ」で発信することにより、二次災害を未然に防止します。また、災害時に区内の主要な駅や幹線道路の被害状況を迅速かつ正確に把握するため、防災カメラを拡充します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	災害時情報共有システム 公開型GIS「すぎナビ」運用・普及啓発	災害時情報共有システム 公開型GIS「すぎナビ」運用・普及啓発	災害時情報共有システム 公開型GIS「すぎナビ」運用・普及啓発	災害時情報共有システム 公開型GIS「すぎナビ」運用・普及啓発	災害時情報共有システム 公開型GIS「すぎナビ」運用・普及啓発
	道路損傷等投稿システム 検討	道路損傷等投稿システム 検討・試行実施	道路損傷等投稿システム 運用	道路損傷等投稿システム 運用	道路損傷等投稿システム 検討・試行実施・運用
	AIソーシャルセンサ <sup>※3</sup> 運用	AIソーシャルセンサ 運用	AIソーシャルセンサ 運用	AIソーシャルセンサ 運用	AIソーシャルセンサ 運用
	防災カメラの設置 (累計5台)	防災カメラの拡充 4台設置 (累計9台)	防災カメラの拡充 4台設置 (累計13台)	防災カメラの拡充 3台設置 (累計16台)	防災カメラの拡充 11台設置 (累計16台)
経費(百万円)	27	18	18	63	

※1 公開型GIS「すぎナビ」:地図や画像を利用して杉並区の行政情報等をインターネットを通じて、区民に分かりやすく公開・提供する杉並区の公式電子地図サービス  
 ※2 SNS: Social Networking Serviceの略。人と人の社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスのこと  
 ※3 AIソーシャルセンサ: AI技術を活用し、ソーシャルメディアに投稿された大量の情報の中から防災等に有用な情報をリアルタイムで収集するシステム

### 5 災害時要配慮者支援の推進 重点

避難行動要支援者名簿の登録者のうち、「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」未登録者に対し、一斉登録勧奨を行うことに加え、訪問介護等の事業者の協力を得て登録を促すなど、登録者増に向けた取組を強化します。登録者に対しては、災害時の避難の実効性確保のため、個別避難支援プランを作成し、プランの内容の更なる充実を図るため、民生児童委員に加え、福祉専門職による作成を推進します。また、震災救援所や二次救援所（地域区民センター7所）での避難生活が困難な要配慮者を受け入れるため、福祉救援所<sup>※1</sup>の拡充を図ります。さらに、災害時における福祉専門職等の人材確保を図るため、引き続き、民間事業者や災害ボランティア等との連携・協力関係を強化します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	地域のたすけあいネットワーク (地域の手) 新規登録者数 1,700人	地域のたすけあいネットワーク (地域の手) 新規登録者数 1,700人	地域のたすけあいネットワーク (地域の手) 新規登録者数 1,700人	地域のたすけあいネットワーク (地域の手) 新規登録者数 1,700人	地域のたすけあいネットワーク (地域の手) 新規登録者数 5,100人
	個別避難支援プラン作成推進 実施	個別避難支援プラン作成推進 実施	個別避難支援プラン作成推進 実施	個別避難支援プラン作成推進 実施	個別避難支援プラン作成推進 実施
	福祉救援所指定 新規指定3施設 (累計41所)	福祉救援所指定 新規指定3施設 (累計44所)	福祉救援所指定 新規指定3施設 (累計47所)	福祉救援所指定 新規指定3施設 (累計50所)	福祉救援所指定 新規指定9施設 (累計50所)
	民間事業者との連携強化 実施	民間事業者との連携強化 実施	民間事業者との連携強化 実施	民間事業者との連携強化 実施	民間事業者との連携強化 実施
経費(百万円)	10	10	10	30	

※1 福祉救援所: 震災救援所や二次救援所（区内7か所の地域区民センター）では避難生活が困難で、特別な支援を必要とする要配慮者を臨時的・応急的に受け入れ、専門性の高い支援を行うための区立施設及び、区と協定を締結した特養ホームや障害者通所などの民間施設



防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

### 施策3 犯罪が起こりにくい、 犯罪を生まないまちづくり

防犯カメラの整備や特殊詐欺対策など、犯罪の機会を与えない・誘発しないまちづくりを進めます。また、デジタル社会の進展に伴うネット犯罪対策の強化や防犯自主団体との連携等による防犯意識の向上に取り組みます。

#### 施策の現状と課題

- 安全パトロール隊による重点パトロールや広報活動、警察署や関係団体との連携による様々な啓発活動、街角防犯カメラ・公園防犯カメラの増設や維持管理による犯罪抑制など、多角的な取組を進めていますが、犯罪発生への更なる減少を目指すため、防犯対策の充実が必要です。
- 刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、被害件数が高止まりしている特殊詐欺やネット犯罪など、時代の変化に応じた犯罪被害防止について、区民と連携した取組が求められています。

#### 計画最終年度の目標

- 区民・関係団体との連携による防犯対策の充実が図られるとともに、区民一人ひとりの防犯意識が向上し、犯罪を生まないまちになっています。
- 消費者としての区民一人ひとりの意識向上と、地域のつながりによって、消費者被害のないまちになっています。

#### 目標に向けた施策指標(成果指標)の現状と目標値

指標名	現状値	目標値	
		8年度(2026)	12年度(2030)
1 区内における刑法犯認知件数 警視庁が公表する刑法犯認知件数	2,260件 (4年)	1,900件	1,500件
2 区内における特殊詐欺被害件数 警視庁が公表する特殊詐欺被害件数	153件 (4年)	90件	50件

#### 施策を構成する実行計画事業

- 1 防犯力が高いまちづくり **重点**
- 2 地域防犯対策の推進 **重点**
- 3 消費者被害防止対策の推進
- 4 街路灯の整備 **再掲** (施策6-5)

### 1 防犯力が高いまちづくり 重点

区民との協働による防犯パトロール、安全パトロール隊による重点パトロール、環境美化活動等を通じて、犯罪が起これにくいまちづくりを推進します。また、街角防犯カメラ・公園防犯カメラの増設などにより、まちの防犯力を更に高めます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	防犯パトロール・環境美化活動等の実施	防犯パトロール・環境美化活動等の実施	防犯パトロール・環境美化活動等の実施	防犯パトロール・環境美化活動等の実施	防犯パトロール・環境美化活動等の実施
	街角防犯カメラ及び公園防犯カメラの設置 新規15台 (累計360台)	街角防犯カメラ及び公園防犯カメラの設置 新規15台 (累計375台)	街角防犯カメラ及び公園防犯カメラの設置 新規15台 (累計390台)	街角防犯カメラ及び公園防犯カメラの設置 新規15台 (累計405台)	街角防犯カメラ及び公園防犯カメラの設置 新規45台 (累計405台)
経費(百万円)		1	1	1	3

### 2 地域防犯対策の推進 重点

防犯自主団体に対する研修会の実施や活動支援により、地域の防犯活動を促進します。特殊詐欺被害では、警察や防犯協力団体、事業者等と連携し、様々な啓発活動を実施するとともに、高齢者世帯などを中心に自動通話録音機を引き続き無償貸与し、被害防止に取り組みます。また、ネット犯罪など、デジタル社会の進展に伴う犯罪被害の防止活動を推進します。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	防犯自主団体の育成・支援 研修会の開催 3回 活動支援	防犯自主団体の育成・支援 研修会の開催 3回 活動支援	防犯自主団体の育成・支援 研修会の開催 3回 活動支援	防犯自主団体の育成・支援 研修会の開催 3回 活動支援	防犯自主団体の育成・支援 研修会の開催 9回 活動支援
	特殊詐欺対策の推進 自動通話録音機の貸与 1,000台	特殊詐欺対策の推進 自動通話録音機の貸与 1,000台	特殊詐欺対策の推進 自動通話録音機の貸与 1,000台	特殊詐欺対策の推進 自動通話録音機の貸与 1,000台	特殊詐欺対策の推進 自動通話録音機の貸与 3,000台
	ネット犯罪防止活動の推進	ネット犯罪防止活動の推進	ネット犯罪防止活動の推進	ネット犯罪防止活動の推進	ネット犯罪防止活動の推進
経費(百万円)		6	6	6	18

### 3 消費者被害防止対策の推進

高齢化の進展や成年年齢の引下げ、電子商取引の拡大などの社会環境の変化を踏まえ、消費者センターにおいて、区民が契約行為や取引をする際の相談・助言を行うとともに、契約後に発生した被害に係る救済や被害回復を支援します。また、消費者講座の開催等を通じて、区民の消費生活に関する正しい知識の取得を支援し、被害の未然防止につなげます。

	5(2023)年度末(見込)	6(2024)年度	7(2025)年度	8(2026)年度	3か年計
事業量	消費生活相談 4,000件	消費生活相談 4,000件	消費生活相談 4,000件	消費生活相談 4,000件	消費生活相談 12,000件
	消費者講座 48回	消費者講座 48回	消費者講座 48回	消費者講座 48回	消費者講座 144回
経費(百万円)		1	1	1	3